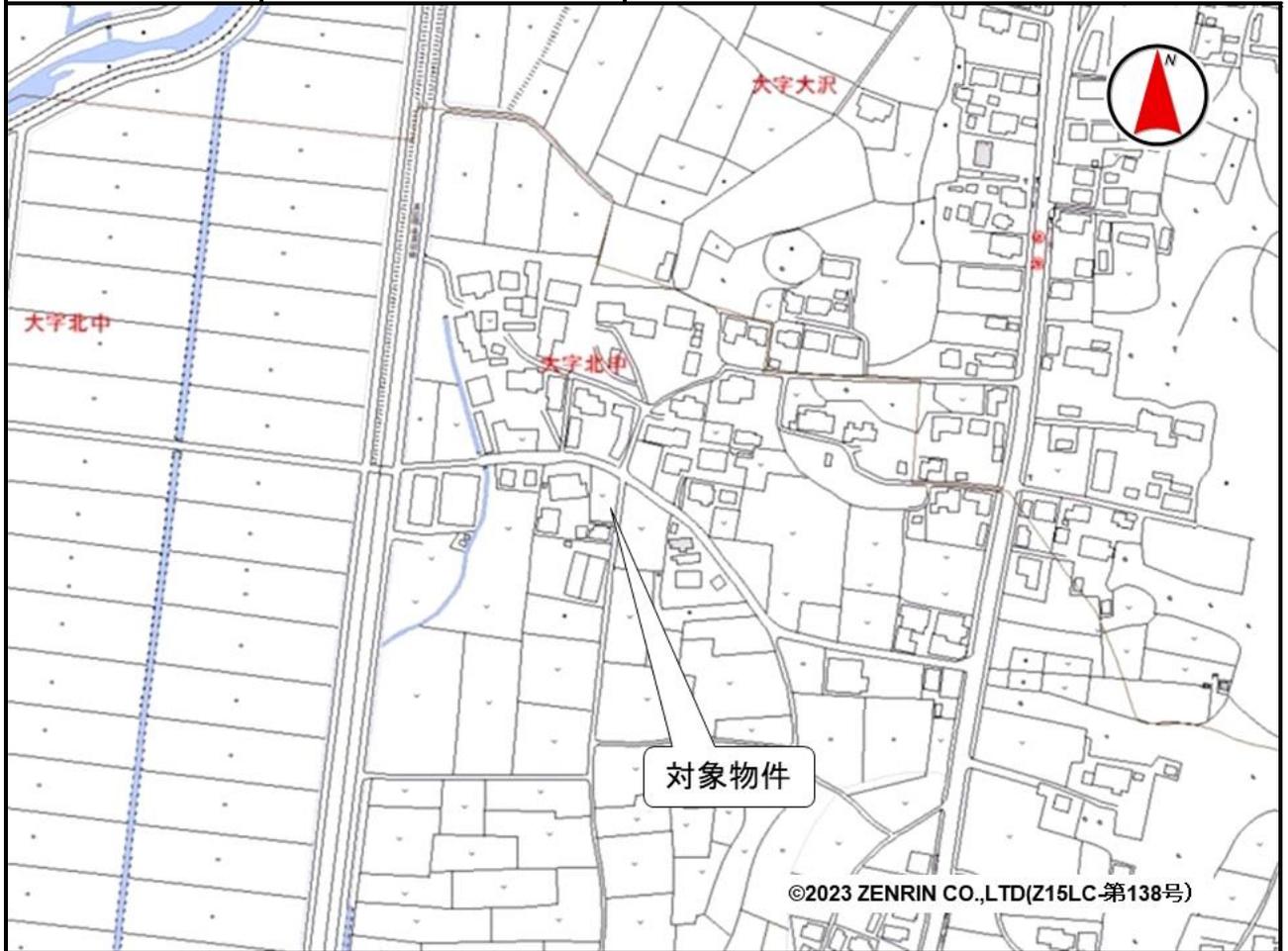


売却区分番号	1302-9		
見積価額	¥340,000	公売保証金	要しない
財産の表示	1 所在 栃木県芳賀郡益子町大字北中字中村前 地番 488番1 地目 畑 地積 425平方メートル 以上登記簿による表示		
公法上の規制	区域区分が定められていない都市計画区域 用途地域の指定なし 建ぺい率 60% 容積率 200% 農業振興地域 農用地区域外 建築基準法第22条適用区域 宅地造成等工事規制区域 栃木県景観条例		
接道状況	北側 幅員約5.0メートル 舗装町道 ほぼ等高接面 東側 幅員約3.2メートル 未舗装町道 ほぼ等高接面		
地盤・地勢	平坦		
使用状況等	耕作されていません。 物件所有者が西側及び南側件外土地と一体で使用しており、庭木が植えられ、庭石が置かれています。 北側部分に、物件所有者の石塀が設置されています。		
管理状況等	-		
特記事項	1 買受人の資格その他の要件 農地につき「買受適格証明書」の提出が必要です。 2 埋蔵文化財包蔵地（中村前遺跡）に指定されています。 3 対象物件は、国税徴収法第89条の2の規定による換価執行決定に基づき公売を行います。		
住居表示等	栃木県芳賀郡益子町大字北中488番1		
最寄駅等	真岡鐵道 七井駅 南東方約0.8キロメートル		
その他事項	公売財産の売却決定は、最高価申込者に係る入札価額をもって行います。		
留意事項	公売は現況有姿により行うものであるため、次の一般的事項を十分ご理解の上、公売へご参加ください。 <ol style="list-style-type: none"> <li>公売財産の面積等は公簿上によるものです。あらかじめその現況及び関係公簿等を確認してください。</li> <li>公売財産の種類又は品質に関する不適合があっても、執行機関（国）は、担保責任等を負いません。</li> <li>執行機関（国）は、公売財産の引渡しの義務を負わないため、使用者又は占有者に対して明渡しを求める場合や不動産内にある動産の処理などはすべて買受人の責任において行うこととなります。</li> <li>土地の境界については隣接地所有者と、接面道路（私道）の利用については道路所有者とそれぞれ協議してください。</li> <li>土壌汚染やアスベストなどに関する専門的な調査は行っておりません。</li> </ol>		

売却区分番号

1302-9



売却区分番号

1302-9



売却区分番号

1302-9

